

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第20回）				
開催日時	平成25年3月13日（水）午後7時～9時40分				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>出席者：</p> <p>（委員） 吉井 四郎議長・土田 士朗副議長 宗像 宏中委員・伊藤 二葉委員 小山 栄子委員・島崎喜美子委員 當間 昭治委員・桑原 純委員 吉満 洋子委員・杉本みさ子委員</p> <p>（市事務局） 神山 正樹社会教育課長 齋藤 文彦社会教育課生涯学習係長 野崎 美里社会教育課生涯学習係主任</p> <p>欠席者：</p> <p>（委員） （市事務局）</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1．あいさつ</p> <p>2．報告事項 （1）東京都市町村社会教育連絡協議会（第2回）理事会</p> <p>3．協議事項 （1）（仮称）生涯学習計画への意見反映</p> <p>4．その他 （1）平成25年度東京都市町村社会教育連絡協議会定期総会について （2）第22回会議日程について</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 齋藤・野崎 電話番号 042-393-5111（内線3513） ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1．あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議長、社会教育課長よりあいさつ <p>2．報告事項 （1）東京都市町村社会教育連絡協議会（第2回）理事会 （議長）2月21日（木）会長市である稲城市で開催され、各市町村の理事及び事務局が出席した。今年度事業の報告事項に続いて、4月に開催を予定している定期総会及び12月に開催を予定している交流大会について、協議を行った。</p>					

(事務局) 定期総会に出席できる方は、後ほど事務局までご連絡いただきたい。集合時間・場所が決まり次第、別途連絡する。

3. 協議事項

(1)(仮称) 東村山市生涯学習計画への意見反映

● (仮称) 東村山市生涯学習計画(案)について

(議長) 前回会議で出されたご意見を踏まえて東村山市生涯学習計画(案)(以下、「計画(案)」という)を改訂し、事前に送付していただいた。委員には前もって目を通しただいていると思うので、改めて気付いた箇所等について伺いたい。

(課長) 前回会議後にスポーツ推進審議会、文化財保護審議会、青少年問題協議会が開催され、3月教育委員会でも協議を行い、様々なご意見をいただいた。生活文教委員会でも今年度の進捗状況について報告し、委員から労いの言葉があったところである。尚、生活文教委員会は、6月に改選が予定されているため、現委員から意見を得られるのは、3月の委員会が最後となる。所管事務調査も終了ということになった。以上各種審議会委員等からの意見を踏まえ、計画(案)を改訂した。前回から変更した箇所については朱書きしてある。

(議長) それでは、計画(案)の頁順に御指摘いただきたい。

(A委員) 目次のフォントが小さい。読みやすくするため、もっと大きくできないか。

(議長) 目次は、全体の中味がだまかにわかるような内容で良いと思うが、これだと内容が細かすぎると思う。括弧書きの見出しは不要ではないか。これを削除してフォントを大きくしたほうが見やすい目次になると思うが。また、各節に地名「東村山市」が入っているので、小題から「東村山市」は割愛してよいのでは。

(事務局) 不要な箇所については削除して、フォントを調整する。

(B委員) 第4章が途中で改行されているが、一つの章は同じ頁にまとめたほうがよい。また、「第1章」の「2節」・「3節」の行頭がずれているので揃えてほしい。

(C委員) 5頁20行目「1つ」は「一つ」と漢数字で記すほうが適当である。また、6頁の見出しのフォントをもう少し大きくしたほうがよい。

(事務局) 調整する。

(議長) 8頁の5行目、「計画の期間」で「平成31年度より、見直しのための作業する期間」となっているが、作業期間は2年間なので、「平成31・32年度を見直しのための作業する期間」としたほうがわかりやすい。また、章立ての頁は、右頁に統一したほうが見やすいのではないか。

(D委員) 10頁17行目「若年無業者」という用語は一般的でない。後の節で「ニートやひきこもり」という用語を使っているので、それに統一したほうがよい。

(A委員) 11頁2行目「(略)現状と課題は、戦後教育で概ね成功したいえます」とあるが、前後の文と意味が繋がらないのではないか。

(議長) 同じ3～4行目の「社会全体では(略)」の文も、前後と脈略がないと思う。

(B委員) 5～6行目の文が「～など」で終わっているので、前後の文とうまくつなげてほしい。

(C委員) 12頁12行目「各個人」を「各人」に改めたほうがよい。他の頁では「各人」と記されている。

(議長) 14頁は節の変わり目なので、本文の初めに「まず」、「はじめに」などの接続詞が必要。

(E委員) 運動公園とふるさと歴史館の写真に利用者が写っていた方がよいと思う。また、市民スポーツセンターの写真に子どもたちが並んで写っているが、これだと学

校体育館と混同してしまうので、区別できるような写真を載せたほうがよい。

(事務局) 写真については改めて精査し、相応しいものを選ぶ。

(A委員) 15頁「社会教育のあゆみ」について、教育委員会が主体となった出来事を年表に示しているのので、年表中の文を受動態ではなく能動態に統一すべき。したがって、年表中、平成16年の出来事について、「いのちとこころの教育週間を2月1日～7日までと定め、市民の集いを開催本期間中に開催」という記述に改めるべきである。

(B委員) 年表中の文末に「～する」という動詞は不要。説明書きは括弧で括ればよい。また、週休二日制が定着しているのので「土曜日の休日」という表現は相応しくない。単に「土曜日」と記せばよい。

(E委員) 16頁「体育指導員」は「体育指導委員」が正しい。また、「」のつけ方を統一してほしい。

(C委員) 15～18頁では、社会教育施設のあゆみについて述べているのので、目標等はここで述べなくてよいと思う。

(議長) 17頁の年表について、「平成14年(略)『東村山子ども読書連絡会』が発足」という書き方が望ましい。また、18頁の年表において、全て過去の出来事なので、「～ている」、「～る」を「～た」の過去形に改めたほうがよい。

(F委員) 19頁の年表について、「平成7年(略)」は不要。平成8年にふるさと歴史館が開館した旨が記されているので、館名が決定した経過まで記す必要はないと思う。

(副議長) 同頁で平成11年にかやぶき民家園が焼失したことを述べているが、放火事件であったことが公式発表されているので、「火災」でなく「放火により焼失」と記したほうがよい。

(A委員) 20頁8行目「市民のみなさん」の「みなさん」は不要。また、同頁から21頁にかけて3種類の表が載っているが、所管がそれぞれ異なるので、本文でもその旨を示さないと同じ所管が発信したデータであると誤解されてしまう。

(G委員) この頁で表は必要か。表に記載されている内容と本文で述べられている内容が同一であるが。

(事務局) 生涯学習協議会において、表を挿入したほうがよいという意見があったので、それに倣って表を追加した。

(G委員) 表を入れるなら、もう少しデータを見やすくするための工夫が必要だと思う。

(議長) 22頁1行目において、たいけんの里で実施している体験事業をもっと具体的に示した方がよい。また、4行目「中央図書館をはじめ4つの分館では」を「図書館では」と改めたほうがわかりやすいのでは。

(B委員) 同頁14行目に「当市」と記されているが、他の頁では「本市」と記されている。統一したほうがよい。

(C委員) 23頁4行目、市民団体が行政に求める支援について、要望の多い順に記されているので、「『活動に対する資金援助』が71.4%、次に『活動や情報交換の拠点となる場所の(略)』とつなげたほうがよい。

(議長) 同頁「(5)学習情報のわかりやすい提供」について、情報媒体を強調するため「『市報』、『きょういく東村山』、『市のホームページ』」と全て「」で囲んだほうがよい。

(D委員) 25頁の「基本目標2」について、東村山市第4次総合計画の基本目標であることの説明が必要である。さもないと、何の目標かわからない。

(B委員) 26頁の「基本目標1」が解説文と矛盾している。

(議長) 補足説明を「『学校』『家庭』『地域』といったそれぞれの立場だけで捉えるのではなく、『学校』『家庭』『地域』が一つになった学習」とすればつじつまが合う。

(C委員) 「基本目標2」の解説文、「地域団体」という用語は一般的でない。

(D委員) 31頁「小項目施策 2 乳児・幼児の生活習慣の向上」の現状において、「(略)機会を失っています」を「機会が減っています」に改めたほうがよい。また課題「(略)実態把握を行って」を「実態把握を行い」に改めたほうがよい。

(議長) 32頁「小項目施策 1 基礎学力の向上」における「望ましい社会像」の説明が長い。4行目の文を「(略)習得させることが必要です。」と一旦切ったほうがよい。また、6行目において、「そのためには、学校、地域、家庭、行政が連携し(略)」と文をつなげたほうがよい。

(E委員) 「小項目施策 2 ICT活用による教育の推進」の「望ましい社会像」の説明3行目について、主語が明確でないので、「(略)子どもたち自身がそのような必要な情報を精選する力をつけさせる取り組みを行わなければなりません」という記述に改めたほうがよい。

(B委員) 34頁「小項目施策 2 個々の特性に対応した教育の推進」で記されている「外国人」と41頁「小項目施策 3 多文化・多言語教育推進」で記されている「外国籍市民」との違いがわかりにくい。

(事務局) 所管の生活文化課では明確な使い分けをしているが、市民にはあまり浸透していない専門用語なので、もっとわかりやすくなるよう工夫したい。

(F委員) 34頁「目指すべき方向性」の文末を「(略)図っていきます」か「(略)図ります」に統一するべき。

(G委員) 36頁に記されている「キャリア教育」という用語は一般的でないので注釈が必要。

(F委員) 37・40頁のアラビア数字の体裁が悪いので、半角にするなどして読みやすくしていただきたい。

(議長) 「全数訪問」という用語は馴染みがない。「全戸訪問」のほうが一般的ではないか。

(事務局) 所管では「全数訪問」という用語を使っているが、市民には「全戸訪問」という言葉の方がわかりやすく、意味に違いはないので、「全戸訪問」と記載する。

(A委員) 40頁「小項目施策 2 障害を理解する教育の推進」の「望ましい社会像」の説明2行目の文末は「～おります」ではなく「～います」のほうが相応しい。

(F委員) 42頁「小項目施策 1 ころ豊かに学び合う教育の推進」の「目指すべき方向性」2行目「(略)出会いをサポートしたり、」とあるので、後ろの文も「学芸員が郷土資料を提供したりするなど(略)」としなければならない。

(G委員) 43頁「小項目施策 2 地域の特色を学ぶ教育の推進」の「望ましい社会像」2行目から3行目にかけての文の示す意味がよくわからない。再考をお願いしたい。

(議長) 44頁「小項目施策 3 市民の文化・芸術活動の振興」の「目指すべき方向性」において、「検討していきます」と記されているが、実際にやっていることであり、もはや検討段階ではないと思う。記述を改めたほうがよい。また、46頁「小項目施策 1 安全教育の推進」の「望ましい社会像」の説明4行目から5行目にかけての意味がわかりにくい。再考していただきたい。

(A委員) 「課題」「日常からの見守りにより多くの市民参加できるよう啓発活動を行う」という表現にした方がわかりやすい。

(C委員)「目指すべき方向性」にある交通安全教室・講習会は既に行われているので、今後更に推進するという表現に改めたほうがよい。

(議長)47頁「小項目施策 2 環境教育の推進」の「望ましい社会像」の中で環境問題と並列で「貧困問題」が述べられているが、「現状」と「課題」では貧困問題について触れていないので、割愛したほうがよい。また16～18行目の文はもっと具体的にしたほうがよいのではないか。

(D委員)48頁「小項目施策 3 消費生活教育の推進」の「望ましい社会像」の説明において、「消費者を取り巻く環境は、(中略)技術革新などにより急激に進展しています」とあるが、具体的にどのように進展しているのかが見えてこない。もっと具体的な説明が必要である。また、「目指すべき方向性」の「持続可能な社会形成」も抽象的な表現なので、具体的に改めていただきたい。

(議長)49頁「小項目施策 ごみの減量とリサイクル教育の推進」の「現状」については、「秋水園に持ち込まれるごみ搬入量は、以前と比較すると緩やかな減少傾向にあります」としたほうが意味を理解できる。また、49頁にある「人事配置」は「人員配置」の誤りではないか。

(B委員)51頁「小項目施策 2 学校施設の活用と整備」の「現状」は、「(略)円滑に施設の開放が行われています」としないと意味が通らない。

(C委員)54頁に記されている「地縁組織」という呼び名は一般的でない。他の表現に改められないか。

(事務局)検討する。

(議長)57頁「小項目施策 3 人材バンク事業の推進」の「望ましい社会像」において、もっと人材バンクの仕組みが具体的にわかるような説明が必要である。

(A委員)現状を「今まで培ってきた専門的な知識(略)」としたほうが表現として適切である。またの「(略)登録してもらっています」は「(略)登録制度を採り入れています」とした方が適切である。

(C委員)61頁「小項目施策 1 学習の成果を活かす機会の充実」の課題「(略)活動していただく場」を「活動できる場」に改めていただきたい。活動は市民の意志で行うものである。「～していただく」という表現では、依頼する意味になってしまう。

(事務局)限られた時間の中、多くのご意見をいただき感謝したい。本日いただいたご意見を踏まえて引き続き内容を見直していきたい。

4. その他

- 平成25年度東京都市町村社会教育連絡協議会定期総会について
平成25年4月20日(土) 稲城市中央文化センターにて開催予定。開会時刻は未定なので、決定次第、別途お知らせする(欠席される方には、後日、委任状を提出していただく)。
- 第21回会議日程について 平成25年5月23日(木)午後7時から